

【吉田南】令和8年8月28日

担当課	項目	分類	質問・意見の要旨 / ◆アンケート	回答などの要旨
総務課	消防・防災	事前質問	南海トラフ地震について① ・非常時の飲料水・非常食・段ボール別途・間仕切り等の備蓄量について教えてください。	備蓄品はより多く確保したほうが良いものの、各家庭でもできれば家族の7日間分を目安に備えていただきたいと思います。災害発生後、3日後には全国から支援物資が届き始めるので少なくとも最低3日間分は確保してください。 町の備蓄は、県の計画に基づき南海トラフ巨大地震の想定避難者数1,570人が3日間必要となる食事・トイレ・寝具の1/3です。さらに県が1/3、個人や自主防災組織が1/3を確保します。 町の備蓄品の例としてアルファ化米4,710食、非常用トイレ7,850回分、簡易ベット527台などです。 今年度、自主防災組織でも備蓄計画の作成を進めており、地域の特性に合わせた資材の確保に取り組んでいただいております。 (当日補足) 発災直後は、地域の集会所などに集まって安否確認を行い、支援やボランティアが到着するまでの「最初の3日間」を何とかそこで過ごしていただく形になります。最終的には、町内に多くの避難所を開設し続けることはできないため、状況の経過とともに段階的に集約していくことになります。こうした背景から、町が想定している備蓄量は、避難者が持参する非常持ち出し品等に加え、支援が届くまでの3日間を避難所でのぐために必要な物資をカバーするものとしています。
建設課	住宅関係	事前質問	南海トラフ地震について② ・個人で地震対策を行った場合、国の補助金はありますか。(ブロック塀の補強、家の耐震、家具の固定等)	個人が以下の地震対策等を行った場合、町から補助金を交付させていただいております。国から直接、国民の皆さまへの補助金はないかと思いますが、町からの補助金には国や県の補助金が含まれています。 以下の詳細は建設課にお問い合わせください。 ①昭和56年3月31日以前に着工された木造住宅等の所有者が町から派遣された診断士による耐震診断を無料で行うことができます。 ②①の診断結果を踏まえ、耐震補強工事を実施した場合に最大115万円（県の上乗せがあれば165万円）の補助が受けられます。 ③道路に面した一定のブロック塀を撤去した場合に最大で10万円の補助が受けられます。
総務課	まちづくり・土地利用	事前質問	旧吉田河原保育園跡地の現状について ・介護福祉施設等の誘致をしてみてもどうか。具体的な計画はありますか。	現時点では、業者等への一時的な賃借を行っており、施設の誘致や民間への土地の売却等具体的な計画はありません。引き続き利活用を研究してまいります。 (当日補足) 介護施設の整備について、町としては「介護計画」に基づいてベッド数等を計画的に用意していく仕組みとなっています。今後、2040年頃にかけて高齢化率がさらに上昇する見込みですが、特養（特別養護老人ホーム）などの新しい施設を新設するためには、原則として介護計画に記載されている必要があります。デイサービス、小規模多機能型居宅介護、一時宿泊といったその他の介護事業者については、今後の検討次第で次の介護計画に組み込むことが全く不可能というわけではありません。 しかし、皆様もご存じのとおり、現在の社会福祉協議会の建物などは老朽化が進んでいる状況にあります。また、現在役場の隣で行っているゴミ収集について、高齢化率が高い出砂原や吉田南といった地区の方々がより利用しやすくなるよう、吉田河原保育園跡地を活用してゴミ収集ステーションを設置できないかといった検討も進めています。こうしたまちづくりの方向性を含めて総合的に検討していることについて、ご理解を賜りたいと考えております。
産業課	里山整備	事前質問	森林税（県税）について ・町での活用事例について。今後の活用計画はありますか。	森林税（長野県森林づくり県民税）を活用する事業として県が用意している事業メニューは、間伐、伐採植栽などの森林の整備事業、施設の木質化や学有林の整備による森や緑に親しむことのできる環境づくり、林業活動に取り組む団体支援、県市町村が連携して森林等に関する課題の解決など、多様な事業の財源となっています。 高森町での活用実績ですが、令和7年度は2つの事業を実施しました。1つ目は有害鳥獣侵入防止電気柵沿いの緩衝帯整備（大島山・吉田・出原工区の灌木伐採、枝払い）、2つ目は、町道沿いの危険木・支障木の伐採として山吹駒場の広域農道から山吹公園へ上る道沿いの木を伐採しました。 令和8年度は、南小学校裏山（授業など活動の場）の樹木の伐採を実施しました。また、有害鳥獣侵入防止電気柵沿いの緩衝帯整備（山吹工区の灌木伐採、枝払い）を予定しています。 今後、森林税を活用しての事業につきましては、地域からの地区計画要望や町の課題となっている事項などを基本に、日常生活の中で支障となってくる事象への対応など、森林税の活用方針に照らし各種必要な事業の計画と実施に向けて取り組んでいきます。

建設課	その他	事前質問	JR沿いの町道草刈り作業について ・現在14常会で草刈り（年2回）を実施しているが、今後町で管理していただけるか。	日頃より町道路管理にそれぞれのお立場からご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。町内には約300kmに及ぶ町道があり、幹線道路を中心に除草をしており、町がすべての町道の除草をすることは難しいため、住民の皆さまにも除草のご協力をいただきながら管理している状態です。今回のJR沿いの除草については、地域の高齢化と出席率の低下により作業が厳しいとのご事情を伺っております。年2回の草刈りのうち町で1回草刈りをさせていただきます。もう1回は引き続き地域の方に除草のご協力をお願いいたします。 （当日補足） 草刈りにつきましては、基本的には各自ご自宅の周辺などを刈っていただくことが前提となりますが、活動を継続する中で燃料費などの費用が必要になるケースもございます。そうした場合に対応できるよう、例えばグループを作って活動していただく場合には、そのグループに対する補助制度を町の方にご用意しております。ぜひこうした制度をご活用いただきながら、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。
教育委員会	その他	事前質問	国民スポーツ大会の現状について ・進捗状況の説明をお願いします。	※当日、説明した内容です。よろしくお願いします。
総務課	空き家対策	事前質問	地区の空き家対策について ・地区内でも空き家が目立ちます。家族の意向もあると思いますが、町として具体的な対策を考えていますか。	空き家に限らず建物の管理は所有者が適切に行うことが原則です。空き家については、地区計画作成に合わせ自治会の協力を頂きながら調査を行っており、昨年時点で空き家と思われる建物は地区内に13件ございました。 町は空き家バンク協会と協定を結び、空き家の活用を希望される方の物件調査や今後の対応の相談をお受けしており、空き家バンクへの登録も行っています。また、管理が行き届いていない空き家については、外観調査を行いその結果を所有者に通知し、対応を促しています。特に危険な空き家については個別の対応を行っています。 空き家は時間が経てば経つほど管理や活用は難しくなってまいります。将来新たな空き家を増やさないためにも、住宅をどうしていくか家族間での話し合いを行っておくことが大切です。空き家になってからどうするかを考えるのではなく、お住まいの方がいる段階で建物の将来を話し合っていたいただきたいと思います。 （当日補足） 町では、空き家を次の所有者へスムーズに引き継ぐため、空き家バンク協会や地元の不動産業者をはじめとする多様な関係者の皆様と連携しながら、仲介に向けた取り組みを進めております。もしご近所の空き家に関し、所有者の方やご家族が戻られている機会などがございましたら、「町でこうした取り組みや窓口を行っている」ということをご紹介いただけますと大変ありがたく存じます。
建設課	住宅関係	事前質問	県営住宅について ・現在の状況を教えてください。将来的な跡地利用はどのように考えていますか。（県との協議もあると思いますが）	県営住宅吉田団地は、県が管理する公営住宅です。県によると、吉田団地は廃止の方針で現在は入居者へ退去を呼び掛けている状況で、87部屋のうち21部屋に入居者がおり、入居者がいる間は解体等はできず、跡地利用についても検討するのが難しいとのこと。新規募集はしていないが全世帯が退去するにはまだ時間がかかるとの見通しを持っているようです。
環境水道課	その他	事前質問	自治体型樹木葬について ・都会では管理の行き届かない墓が増え、また少子高齢化により従来のお墓を守る人がいなくなるケースが増えていますが、町が主体又は関与する形での自治体型樹木葬の考えについてお聞かせください。	現在、高森町では町営墓地として「町営吉田霊園」を設置し、各区画を設け一般的な個人墓地として運用しており、現時点では自治体型樹木葬についての検討は行っていません。 （当日補足） お墓の問題につきましても、空き家と同様に「次の世代に継承していけるか」が非常に重要な課題となっています。近年は墓じまいをされる方も多く、町においても埋葬許可に代わり、改葬許可証を発行するケースが増えております。 今後のご供養の方法については皆様のご判断となりますが、例えば樹木葬ではないですが、納骨堂への納骨に関する生前契約などは様々なお寺で取り扱われています。菩提寺がある場合はそちらへ、ない場合でも近くのお寺にご相談いただければ、適切な回答やご提案をいただけるものと思います。 また、最近では海や山への散骨を希望される方もいらっしゃると思いますが、散骨する場所を墓地として正式に登録し、管理していくためには、その手続きを行えるのが行政または宗教法人に限られます。現状、こうした対応を行っている自治体や宗教法人は長野県内ではないと推測されます。そのため、遠方の山や海での散骨をご希望される場合は、ご自身でしっかりと調べられたうえで、ご判断いただくのがよいかと存じます。
教育委員会	その他	質問	国スポが終わった後の会場跡地について、町は何か計画があるのか。	もともとは天竜川がわまちづくり計画があったところに、国スポの計画がプラスされたものです。 国が整備する部分（ヘリポート、河川防災ステーションなど）と、国の土地を利用して町が活用していく部分があります。メインの施設は、道の駅のような施設を計画しています。まだ未定の部分は、スケボーパークやオートキャンプ場としての活用の提案をいただいています。何にするというのが決まっていはいない状況です。

環境水道課	上水道	質問	水道料金が値上げされたが、これは水道管の耐震化工事を進めていくということか。また、もし工事が進んでいるとしたら、どれくらい進んでいるのを知りたい。	今資料がないので正確な状況をお答えできないですが、耐震管といわれるものに交換できているのは、せいぜい3割行くか行かないかぐらいです。水道管は、皆さんの家一軒一軒に入っていく管はまた別ですが、その手前の本管については徐々に耐震化率を上げていく目標があります。またどちらかというと、取水側、いわゆる浄水場の耐震化、土砂災害から守るための壁を作ることを考えており、今計画をしています。その計画をちゃんと履行するためには、水道料金を少し上げないとできません。本管を全部変えていくというよりは、どちらかというと、水道を作る方をきちんとしておかないと、水を供給できなくなってしまう。例えば本管は割れたとしても、水を止めて、仮設の管路などでとりあえず水を送ることはできます。なので、まずはメインになる浄水場の防災対策を整備するために、水道料金の値上げを実施させていただきました。本当に本管全てを耐震性のあるものに全部入れ替えようすると、巨額な費用もかかりますし、さらに一気に工事ができず徐々にやっていかざるを得ないので、例えば道路工事をしてその下に水道管が通っていれば、工事をしたタイミングで、水道管全部入れ替えたりとかそういうことは今生懸命やらせていただいているので、ご理解をお願いしたいと思います。
総務課	防犯対策	質問	放置されている軽自動車はどうなっているのか	この件は県の管轄となりますので、飯田建設事務所維持管理課と進捗状況を確認しながら進めていますが、現在、所有者の特定はできています。ただ、所有者が外国籍の方であり、現住所に確認に何う等をしていますが、すでにその住所にはいらっしゃらない状況とことです。そうした事情があり、なかなか対応がスムーズに進んでいないのが現状です。
建設課	天竜川架橋	質問	国道153号と竜神大橋の交差点はラウンドアバウトにはできないと昨年聞いた。しかし交通量が多いので、右折専用の信号、矢印ができるものをつけて欲しい。また日の光の加減によって、矢印が見えづらいことがあるので、太くするとかそういうふうにしてほしい	高森町側から国道へ進入する箇所については、すでに右折レーンが整備されております。今後は国道153号本線及び豊丘側でも同様の工事が予定されており、これにより、当該交差点の全てに右折レーンが設置されることになります。なお、矢印の大きさ自体は規格で決まっているため変更は難しいですが、最近の信号機はLEDが採用されているため、日差しが強い中でも視認しやすくなっています。
総務課	空き家対策	意見	隣2軒が空き家になっており、草が生えてきているが、直接言うのは気が引けるので町で対応して欲しい。	具体的な場所をお教えいただきたいと思います。また、所有者の情報もご存じであれば合わせてお知らせください。
総務課	空き家対策	質問	空き家希望者と空き家のマッチングどの程度町として進んでいるか	現在、町全体で確認できている空き家は200軒弱ほどであり、この5〜6年で20〜30軒ほど増加しています。その中で、空き家バンクに登録されているのは10軒に満たない状況です。個人的な不動産売買等で契約される方もいらっしゃいますが、長年空き家になっている物件の所有者については、どのように働きかけても空き家バンクへの登録といった発想に至らない方がほとんどです。この数年で新たに発生した空き家の所有者に対しては、固定資産税の通知書を送付する際に空き家バンク等の情報をご案内しておりますが、空き家であっても大切な資産であるため、すぐに手放すという判断にはなかなか至らないのが現状です。その背景には、そもそも空き家の活用や売却という選択肢に考えが及ばない状態であることに加え、都会にお住まいで、田舎の実家などのことまで十分に検討する余裕を持っていないという事情もあると考えられます。
総務課	空き家対策	質問	最近壁の修理とかの営業を装って、一人暮らしかどうかや、空き家などを調査しているのではないかと業者が回ってきている気がする。空き家のことなど、町が調べるよりも、もっと細かく、もっと早く、もっと広く業者が調べているのではないか。	地元の不動産業者が事業として行う調査等について、町が介入することはできませんが、まったく聞いたことのないような業者が「一人暮らしかどうか」といった個人情報を探っているような場合は、詐欺の可能性もあるため十分な注意が必要です。例えば、太陽光パネルの設置を持ちかける営業や、勝手に家を調べて「シロアリがいる」などと言い、高額な費用を請求するような事例も存在するため、警戒していただくことが何より大切です。もし不安に感じたときは、まず町にご連絡ください。状況に応じて、町から警察への連絡等の対応も行います。なお、町が業者に依頼して地域の高齢化率や一人暮らしの状況を調査することは一切ありません。そのような調査をすることはありませんので、「隣家が空き家かどうか」などと尋ねられても、安易に答えないようご注意くださいと思います。
総務課	空き家対策	アンケート	空き家バンクの条件、耐震化とかは？関係ありますか。	空き家バンクへ登録に耐震化してあるかどうかなどの条件はありませんが、現在の建物の状況などを示していただき、具体的には利用したい方へ建物の詳細をお伝えし、条件が合った場合には貸したり売ったりという流れになります。